様式第２号（第５条関係）

賃貸借随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
賃貸借主管課所名	都市局　まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所
件　　名	複合機賃貸借及び保守に関する契約書
借　入　場　所	さいたま市北区日進町2-1864-10　ＪＳ日進６階 日進・指扇周辺まちづくり事務所内
契 約 締 結 日	令和５年２月３日
契約の相手方名	㈱雄飛堂
契　約　金　額	１５，０１５円 （月額）
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、さいたま市日進・指扇周辺まちづくり事務所で使用する複合機を賃貸借するものである。 本契約は月額の賃貸借と使用料の複数単価契約であることから、競争入札に適さないため随意契約とした。 また、見積徴収に際し、さいたま市内に事業所を置き、実績のある業者を選定した。その結果、賃借料と使用料を総合的に判断し、最も安価な当該業者と契約を締結した。 【根拠法令】地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号